

県内大会におけるクイックモップターの導入について

栃木県高体連バレーボール専門部

クイックモップターの導入については、以下1～4のとおりとする。

1 配置および任務

- (1) チームは最大2名のクイックモップターをベンチ及びウォーミングアップエリア付近に配置できる。配置する場合、服装はユニフォーム以外の統一されたものとし、自チームが用意したタオルを用いてワイピングを行う。
- (2) クイックモップターは低い姿勢で待機し、ラリー間にウェットスポットを素早く拭き、拭いた後は必ず定位置に戻る。

2 認められる行為

- (1) プロトコール前の合同練習に参加すること。
- (2) タイムアウト（給水のタイムアウト含む）時やセット間、およびレフェリーからの指示があった際に、柄つきモップを使用してワイピングを行うこと。
- (3) コートチェンジの際、ベンチ移動をサポートすること。

3 認められない行為

- (1) 公式練習に参加すること。
- (2) 声を出したり拍手を送ったりするなど、チームの応援に参加すること。
- (3) チームのマネジメント行為（ドリンク、アイシング作り等）をすること。

4 その他

- (1) クイックモップターは、プロトコール開始後、指定された場所に位置すること。
- (2) クイックモップターがいない場合は、ラリー間はコート上の選手がワイピングを行う。なお、クイックモップターがいる場合でも、コート上の選手も自分のタオルを用いてワイピングすることが望ましい。
- (3) 部員数等の理由によりクイックモップターを配置できない場合、控えの選手が兼務することも可能とする。ただし、その場合、自チームで用意したビブス（できれば無地のもの）を着用する。ビブスを着用している間は、クイックモップターとしての任務（上記3・4を適用）となり、プレーヤーとしてコートに入る場合はビブスを脱ぐ。クイックモップターはビブスの交換をもって、チーム内で適宜交代してよいものとする。
- (4) 監督や選手は、モップターにウェットスポットを拭くことを要求したり、ワイピング中に指示したりする権利はない。このような行為によって試合を遅らせた場合、遅延行為の罰則を受けることがある。